

第4章 生物多様性の保全に向けた施策

生物多様性の保全に向けた施策体系についても、現行戦略の枠組みを維持することとし、次のとおりとする。



図 4-1 戦略の施策体系

1 施策別取組方針

基本方針を踏まえ、具体的な取組につなげていくために柱となる施策別取組方針は次のとおりである(図4-2)。

(1) 基本方針Ⅰ“人と生き物をつなげる”の施策別取組方針

- 「広める」：人と生き物との関わり方への理解や環境配慮意識を広める
- 「育む」：生物多様性の保全に取り組む人材を育む

これまで、現行戦略に基づき、「地域の魅力を発見する取組」、「生物多様性について理解を深める取組」、「生物多様性に配慮して活動する取組」、「子どもたちが自然とふれあい学ぶ取組」、「生物多様性の保全について取り組む人材を育成する取組」を実施し、生き物や自然への関心は高まってきている実感がある一方で、生物多様性への理解とのつながりが弱いことが示唆されていることから、基本的な方向は変えずに取組を進める必要がある。

多くの人が、身近な自然や生き物、文化等と触れ、それらへの関心や配慮意識を高めるとともに、実際に取り組むことで生物多様性への理解や配慮意識を「広める」取組が重要である。子どもたちの自然や生き物への探求心や生物多様性保全の観点に立った活動などを実践する人材を「育む」取組が重要である。

(2) 基本方針Ⅱ“生き物をつなげる”の施策別取組方針

- 「守る」：生き物の生息・生育の拠点となる緑や水を守る
- 「つなぐ」：生き物の生息・生育環境をつなぐ
- 「創る」：まちなかに生き物の生息・生育の拠点を創る

「樹林や農地を保全する取組」、「良好な水環境を保全する取組」、「河川の活用や広域的に生き物の生息・生育環境をつなげる取組」、「生き物に配慮した公園や緑化地づくり」などを実施し、生き物の生息・生育拠点の保全やエコロジカルネットワークは形成してきているが、「緑の基本計画」にもあるように、まとまりのある緑において生息・生育拠点として緑の質を高めていくとともに、緑と水のネットワークを拡充するため、基本的な方向は変えずに取組を進める必要がある。

生き物の生息・生育拠点となる樹林地等や多面的な機能を有する農地を守るとともに、水環境も「守る」取組が重要である。また、生息・生育拠点の中継点の保全・創出にもつながる「多自然川づくり」を基本とする河川整備など、生き物の生息・生育環境を「つなぐ」取組が重要である。生き物に配慮した公園等の整備や民有地における緑化等、まちなかに生き物の生息・生育拠点を「創る」取組が重要である。

(3) 基本方針Ⅲ“情報をつなげる”の施策別取組方針

- 「集める」：生物多様性に関する様々な情報を集める
- 「伝える」：生物多様性に関する様々な情報をわかりやすく伝える

「生き物について調べる取組」、「新たな知見をつくる取組」、「生き物情報を“見える化”する

取組」、「情報を活用してネットワークをつくる取組」を実施し、様々な情報を蓄積し発信してきたが、引き続き情報を集めるとともに、わかりやすく効果的に発信するため、基本的な方向は変えずに取組を進める必要がある。

自然環境や生き物情報とともに、生物多様性と関連のある気候変動・地域環境の情報など様々な情報を「集める」取組が重要である。また、集めた情報の効果的な発信や多様な主体による取組につなげるためにわかりやすく情報発信する等「伝える」取組が重要である。

生物多様性かわさき戦略の施策別取組方針

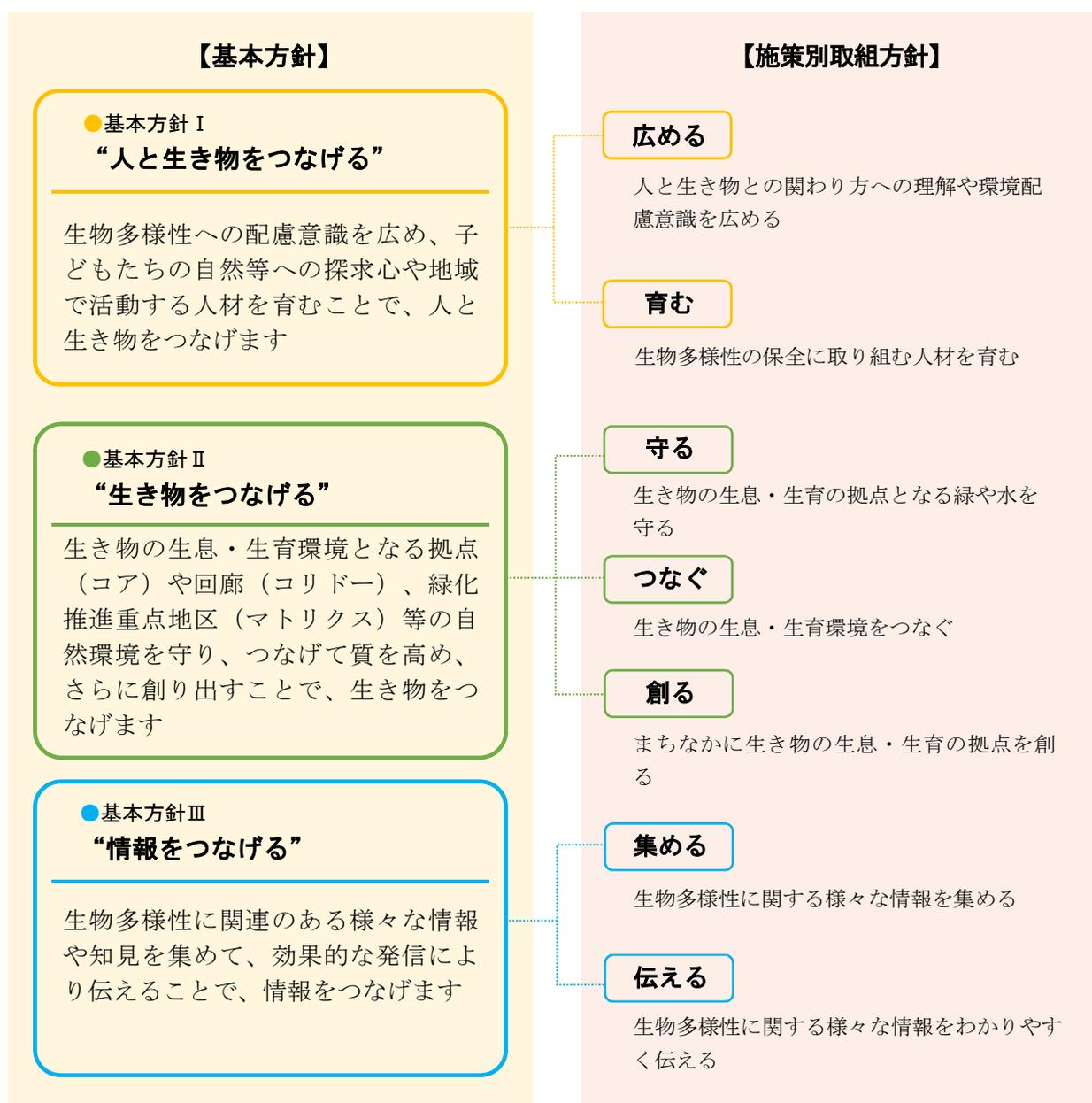


図 4-2 施策別取組方針の概念図

2 戦略的な取組

川崎市の生物多様性の取組を進めるための戦略的な取組は、次のような視点で取り組んでいくことが必要である。

(1) 生物多様性への配慮意識の更なる浸透

○市民や事業者にとって生物多様性が身近なものであることを知ってもらえるような普及啓発等、生物多様性への配慮意識の浸透を図る

生物多様性が身近なものであり、生物多様性との関わりを日常の暮らしの中で捉えてもらえるような普及啓発が必要である。例えば、環境省の「MY行動宣言」では、「たべよう」「ふれよう」「つたえよう」「まもろう」「えらぼう」の5つの行動を示しており、こういった身近な取組に川崎市の特徴を盛り込んで普及啓発することが想定される。また、市内の自然環境にふれることでも生物多様性を身近に感じられることから、ウォーキングマップなどに、地域で見ることが出来る自然や生き物を掲載することが想定される。



身近な取組の普及啓発イメージ



ウォーキングマップの例
(緑(みどり)と農(みのり)の里めぐり)

施策事業の例

- ・ 普及啓発の実施
- ・ 様々な事業と連携した生物多様性への配慮意識の啓発

(2) 生態系エリアや流域の特徴を踏まえた生物多様性の拠点（コア）・回廊（コリドー）・緑化推進重点地区（マトリクス）を活かしたエコロジカルネットワークの形成

○市内河川の流域のある生態系エリアについては、それぞれ生き物の「生息・生育拠点（コア）」や拠点（コア）と回廊（コリドー）のつなぎ目である「結節点」に特徴があることから、その特徴を踏まえ、生物多様性に配慮した保全・管理などを実施

○市街地や臨海部など、自然的環境の分布が少ないエリアについては、緑化推進重点地区（マトリクス）を活かしながら、公園や緑道などにおいて、生物多様性に配慮した保全・管理を実施

これまでの取組状況や現行戦略の生態系エリアの特徴などから、市内河川の流域において、それぞれ特徴があることがわかったため、流域のある生態系エリアについては、戦略的に、市内河川の流域ごとに河川と樹林地や農地とのつながりに着目して、取組の方向性を取りまとめることが重要である。河川と樹林地や農地とのつながりについては、河川沿いにあるまとまりのある緑が存在する特別緑地保全地区や緑の保全地域、公園等を生き物の「生息・生育拠点（コア）」、コアと回廊（コリドー）のつなぎ目を「結節点」として取りまとめ、それぞれ特徴に応じて、取組を進めていく必要がある。

低地の市街地や臨海部など市内河川の流域が無く、また自然的環境の分布の少ない生態系エリアについては、緑化推進重点地区（マトリクス）を活かしながら、まとまりのある緑が存在する公園や緑道などをコアとし、コアをつなぐ取組として、公共施設等を中心とした緑化や、家庭や事業所における緑化などの取組を進めていくことが必要である。

生き物の生息・生育拠点（コア）の例



「エコシティたかつ」による取組（市 HP より）



- 施策事業の例
- ・湧水地を中心に生態系に着目した緑地保全の推進
 - ・生物多様性に配慮した小さな拠点づくり
 - ・事業所との連携

(3) 地域資源を活用するなど情報発信の充実

○環境や生き物、地域文化等、人と生き物の関わりに関する様々な分野の施設等を地域資源とした、生物多様性に関する情報発信の充実

川崎市には、かわさき宙と緑の科学館（青少年科学館）をはじめとして、かわさきエコ暮らし未来館や王禅寺エコ暮らし環境館など、多くの情報発信の拠点がある。これまで「かわさき生き物マップ」を運用してきたことで蓄積されてきた生き物情報や身近で取り組める事例などを取りまとめ、情報発信の拠点を活用して展示・広報することで、より多くの人に市内の生物多様性に関する情報を発信することができる。



投稿写真の展示



昆虫や鳥の標本の展示

(かわさき宙と緑の科学館で実施した展示会の様子)

施策事業の例

- ・生物多様性に関する施設等での情報発信の充実
- ・既存事業と連携した生物多様性に関する情報の発信

3 リーディング・プロジェクトについて

リーディング・プロジェクトについては、次のとおり取り組んでいくことが重要である。

基本方針	施策別取組方針	プロジェクト名
人と生き物をつなげる	(1) 広める	環境配慮意識を広めて人と生き物をつなげるプロジェクト
	(2) 育む	人材を育てて人と生き物をつなげるプロジェクト
生き物をつなげる	(3) 守る	生き物のすみかを守って生き物をつなげるプロジェクト
	(4) つなぐ	緑と水をつなげたコリドーで生き物をつなげるプロジェクト
	(5) 創る	まちなかに拠点を創って生き物をつなげるプロジェクト
情報をつなげる	(6) 集める	調査や知見等を集めて情報をつなげるプロジェクト
	(7) 伝える	地域間、主体間で伝えて情報をつなげるプロジェクト

【基本方針Ⅰ 人と生き物をつなげる】

(1) 施策別取組方針「広める」

環境配慮意識を広めて人と生き物をつなげるプロジェクト

地域の魅力を発見する	
<ul style="list-style-type: none"> 生態系エリアや地域の特徴に応じた身近な自然や生き物、文化等を再発見する機会づくりを行い、川崎市の生物多様性について考えるきっかけをつくる 	
具体的施策事業	事業の概要・方向性等
自然観察会や環境調査等の実施により市民が地域の自然・生き物と親しむ機会の創出	<ul style="list-style-type: none"> 緑地や公園等での自然観察会、生き物観察会等の実施 【新】自然観察会や生き物観察会などの機会を捉えて、生物多様性への配慮意識の浸透を図る 地域の環境、人と生き物との関わり等の観点を盛り込んだ取組の実施
みなとにふれ合うイベントの実施	<ul style="list-style-type: none"> 東扇島東公園の人工海浜等を活用した市民参加のイベントの実施 市域の環境、人と生き物との関わり等の観点を盛り込んだ取組の実施
【新】農に関するイベントの実施	<ul style="list-style-type: none"> 市民農園等での、農業体験、収穫体験の実施 農と生態系の関わり等の観点を盛り込んだ取組の実施



体験の様子（梨収穫体験）

生物多様性について理解を深める	
<ul style="list-style-type: none"> ・生物多様性との関連のある様々な機会を通じて、持続可能な社会に向けて身の回りの環境・自然への関心と配慮の意識を高める 	
具体的施策事業	事業の概要・方向性等
【新】普及啓発の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・生物多様性のわかりやすい紹介や身近で取り組める事例の紹介など、普及啓発の実施 ・市内の公園等を紹介する冊子等に生き物情報を追加するなど、既存事業と連携した普及啓発
環境イベント等における地球温暖化対策に関する意識啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・地球温暖化対策に向けた普及啓発 ・脱炭素社会に向けた普及啓発 ・生物多様性への影響を盛り込んだ普及啓発の推進
動物の愛護と管理の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・人と動物の共生をめざしたペット等の終生飼養の呼びかけ等の実施 ・生態系への影響等を含めた啓発の実施
【新】動物公園を活用した環境教育に向けた意識啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・動物たちとの距離を身近に感じられるふれあいプログラムの実施 ・都市に残る身近な自然の中で、緑の保全の重要性や加瀬山の歴史を学ぶ体験型プログラムの実施 ・子どもたちの知的好奇心を醸成させる命の教育や環境教育の実施

生物多様性に配慮して活動する	
<ul style="list-style-type: none"> ・生物多様性の保全に向けて、暮らしや市民活動、事業活動などで、身近で取り組める配慮の取組を示す等、活動を支援する 	
具体的施策事業	事業の概要・方向性等
【新】身近な生物多様性配慮の取組の紹介	<ul style="list-style-type: none"> ・身近で取り組める生物多様性への配慮事例の紹介や普及の実施 ・生物多様性の浸透を図る取組の推進
「水辺の楽校」の活動支援	<ul style="list-style-type: none"> ・多摩川の自然を活用した「水辺の楽校」の活動支援 ・生物多様性との関わりの観点を盛り込んだ活動の促進
【新】事業所との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所との連携による生物多様性への配慮行動促進に向けた取組の推進 ・生物多様性の浸透を図る取組の推進
【新】生物多様性に配慮した小さな拠点づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・庭やベランダなどにおける小さな拠点づくりに向けた普及啓発 ・地域の環境、生態系への影響等を含めた啓発の実施

(2) 施策別取組方針「育む」

人材を育てて人と生き物をつなげるプロジェクト

子どもたちが自然とふれあい学ぶ	
<ul style="list-style-type: none"> 子どもたちが自然とふれあうことで、親しみを感じてもらい、地域の自然や生き物への興味・探求心を育む、環境教育・環境学習を推進 	
具体的施策事業	事業の概要・方向性等
身近な生き物観察教材の作成・配布	<ul style="list-style-type: none"> 子どもたちに向けた地域の自然や生き物を観察する教材や環境に関する学習を行う際の教材の作成・配布 身近な生き物との関わりや地域の自然とふれあう要素を盛り込んだ取組の推進
情報の拠点での環境教育・環境学習の推進	<ul style="list-style-type: none"> 環境に関する様々な施設での環境教育・環境学習の推進 教育機関等との連携による公園緑地等の自然環境を活用した環境教育の推進 生物多様性の観点を盛り込んだ取組の実施
【新】ESDやSDGsなどの視点を取り入れた環境教育・環境学習の推進	<ul style="list-style-type: none"> 学校や地域などにおいて、ESD（持続可能な開発のための教育）やSDGsの考え方を含め、複合的な視点での環境教育・学習の展開を図る 生物多様性の観点を盛り込んだ取組の推進
「水辺の楽校」の活動支援（再掲）	<ul style="list-style-type: none"> 多摩川の自然を活用した「水辺の楽校」の活動支援 生物多様性との関わり観点を盛り込んだ活動の促進

生物多様性の保全に取り組む人材を育成する	
<ul style="list-style-type: none"> 講座や自然観察会を通して、地域や職場で生物多様性の保全を含む環境配慮活動を積極的に実践する人材を育成 	
具体的施策事業	事業の概要・方向性等
観察会等を通じた人材の育成	<ul style="list-style-type: none"> 人材育成につながるような自然観察会や講座等の実施 生物多様性の観点を盛り込んだ取組の実施
育成講座等の開催による人材の育成	<ul style="list-style-type: none"> 環境学習活動・環境保全活動を率先して実践する人材や地域緑化推進活動や里山管理活動を実践する人材の育成 【新】農地の保全や担い手の高齢化や減少等への対応等のため、援農ボランティアを育成 生物多様性の観点を盛り込んだ取組の実施

【基本方針Ⅱ 生き物をつなげる】

(3) 施策別取組方針「守る」

生き物のすみかを守って生き物をつなげるプロジェクト

拠点となる樹林や農地を保全する	
<ul style="list-style-type: none"> ・大きなまとまりを形成している樹林地や、小規模であっても市民に身近で良好な自然環境を有する樹林地など、生き物の生息・生育環境となる樹林地を保全する取組の推進 ・多面的な機能を有する農地の維持・保全に向けた取組の推進 	
具体的施策事業	事業の概要・方向性等
多摩丘陵軸・多摩川崖線軸のつながりと身近な緑の保全・回復・育成	・大きなまとまりのある樹林地や、市民に身近で良好な自然環境を有する樹林地の保全・回復・育成
農地の保全・活用と「農」とのふれあい推進	<ul style="list-style-type: none"> ・都市における重要な緑である都市農地の保全 ・生物多様性を含む農地の多面的な機能の保全
多様な主体の連携による里地里山の保全	・市民、民間企業及び教育機関等との協働による里地里山の保全と活用
【新】湧水地を中心に生態系に着目した緑地保全の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ビオトープなど生き物の生息・生育環境となる地点のある公園・緑地等を生物多様性の拠点として位置づけ ・緑地保全地区等における保全管理計画の作成において、保全地区等の植生等に応じた生物多様性に配慮した計画策定の推進

良好な水環境を保全する	
<ul style="list-style-type: none"> ・水環境の構成要素である水量、水質、水生生物、水辺地の4つの要素を総合的に捉えた取組を推進することによる良好な水環境を保全 	
具体的施策事業	事業の概要・方向性等
水環境の要素を総合的に捉えた施策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・水環境を構成する4つの要素ごとに指標を設定 ・4つの要素を総合的に捉えた取組の推進
【新】水辺に親しむ機会の創出	・市民の水辺に親しむ機会を創出することによる水環境への配慮意識の向上

(5) 施策別取組方針「創る」

まちなかに拠点を創って生き物をつなげるプロジェクト

生き物に配慮した公園づくり	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 生き物の休息地や隠れ家となるような樹林地、草地の確保や、えさとなるような花や実のなる樹木の植栽・管理等、生き物に配慮した公園等の整備等を推進 	
具体的施策事業	事業の概要・方向性等
公園における緑と水の空間整備	<ul style="list-style-type: none"> ・ 【新】まとまった広さのある公園において、生き物の採餌場、繁殖地等となり得る緑と水を確保・創出することによる、生物多様性に配慮した整備の実施 ・ 【新】市政 100 周年に向けた取組を契機とした生物多様性に配慮した公園整備
【新】生物多様性に配慮した小さな拠点づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・ 住宅地における生き物の生息・生育の拠点となる公共用地等のビオトープの整備の推進 ・ 地域の生態系に配慮した取組の推進

生き物に配慮した緑化地づくり	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の生態系に配慮した植栽や、民有地等における屋上、壁面緑化等を活用した建築物周辺の更なる緑化等により、生き物の生息・生育に配慮した緑化を推進 	
具体的施策事業	事業の概要・方向性等
緑化活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 建物の建築等の際における、緑化指針に基づく植栽等に関する指導・助言による生き物に配慮した自主的な緑化の推進 ・ 【新】市政 100 周年に向けた取組を契機とした壁面・屋上緑化の推進 ・ 地域の生態系に配慮した緑化の推進
事業所における緑化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市内事業所と緑化の推進に関する協定による敷地内の緑化の推進 ・ 【新】事業所との連携による生物多様性への配慮行動促進に向けた取組の推進

【基本方針Ⅲ 情報をつなげる】

(6) 施策別取組方針「集める」

調査や知見等を集めて情報をつなげるプロジェクト

市域の生き物について調べる	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 様々な事業等で蓄積されている生き物情報を適切に集めるとともに、多くの主体が活用できるような情報の整理を実施 	
具体的施策事業	事業の概要・方向性等
関連する事業等における生き物調査の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市内の生き物の生息・生育状況に関する調査の実施 ・ 【新】 庁内事業で実施している生き物関連情報の収集
「かわさき生き物マップ」の運用（再掲）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民等から身近な生き物の情報を募集し、地図情報としてわかりやすく発信 ・ 季節ごとの身近な生き物に関する情報の発信

生物多様性の新たな知見をつくる	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 市が実施する生き物調査における新たに設定した参照種の活用方法や、生物多様性と関連のある気候変動に関する情報など、市域の生物多様性に関する様々な知見の収集 	
具体的施策事業	事業の概要・方向性等
生物多様性に関連する知見の収集	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市が実施する生き物調査における参照種の活用方法の検討や緑地の実態調査による現状把握の実施 ・ 【新】 「きれいな水」の指標魚種の設定・調査の実施
【新】気候変動に関する情報の収集	<ul style="list-style-type: none"> ・ 気候変動に関する情報などの収集の実施

(7) 施策別取組方針「伝える」

地域間、主体間で伝えて情報をつなげるプロジェクト

生き物情報を“見える化”する	
<ul style="list-style-type: none"> 身近な生き物等に関する情報を集めるとともに、蓄積された情報を「かわさき生き物マップ」等を活用し、効果的に発信 	
具体的施策事業	事業の概要・方向性等
「かわさき生き物マップ」の運用	<ul style="list-style-type: none"> 市民等から身近な生き物の情報を募集し、地図情報としてわかりやすく発信 季節ごとの身近な生き物に関する情報の発信
【新】生物多様性に関する施設等での情報発信	<ul style="list-style-type: none"> 情報拠点を活用した、これまでに蓄積してきた生き物情報や身近に取り組める事例などの発信

情報を利用してネットワークを構築する	
<ul style="list-style-type: none"> 生物多様性に関する様々な施設間での情報共有の推進や、市民、事業者等、主体間での情報交流等の促進 	
具体的施策事業	事業の概要・方向性等
生物多様性に関する施設等での情報交流の機会づくり	<ul style="list-style-type: none"> 市内の情報交流会や各施設を活用して、情報交流の機会づくりの実施 生物多様性に関する様々な情報共有の実施
市民・事業者・行政の情報交換や意見交換の場の創出	<ul style="list-style-type: none"> 多摩川流域におけるシンポジウム等の開催や情報誌の発行等の情報発信、学習・啓発活動 【新】国、東京湾岸の自治体、事業者や市民団体が参加する東京湾環境一斉調査を活用した情報発信、学習・啓発活動 生物多様性に関する様々な情報共有の実施

4 基本施策

施策別取組方針に即した7つの基本施策の考え方は次のとおりである。

(1) 施策別取組方針「広める」

基本施策

“生物多様性への配慮意識の普及と環境配慮型ライフスタイルの促進”

生物多様性は、私たちに多くの自然の恵みを与え、生活を支えているものである。それを保全し、将来の世代に引き継ぐため、生物多様性への関心を深め、配慮意識を浸透させていくことが重要である。

生物多様性への関心を深めるには、生物多様性から得られる自然の恵みにふれることが重要であることから、身近な自然や生き物、食べ物や文化等を発見・体験できるような取組を実施することが重要である。また、緑地保全・緑化の取組、地球温暖化対策や動物愛護の取組など、生物多様性と関連する様々な機会を捉えて、普及啓発・広報の取組を実施することが重要である。

また、家庭や職場など身近で取り組める生物多様性への配慮事例の紹介や既存の助成制度や表彰制度などにより生物多様性に関する取組等を認定する等により、実践につなげていくことが重要である。

このような取組により、人と生き物との関わりについて理解を促し、生物多様性への配慮意識を浸透させていくことが重要である。



自然観察会



多摩川水辺の楽校シンポジウム川崎

○基本施策一覧

・環境総合研究所管理運営事業	・水質汚濁防止対策事業	・多摩川市民協働推進事業
・青少年科学館管理運営事業	・「エコシティたかつ」推進事業	・緑のボランティアセンター事業
・里山再生事業	・夢見ヶ崎動物公園にぎわい創出事業	・青少年教育施設の管理運営事業
・港湾振興事業	・農業体験提供事業	・多様な連携推進事業
・農業経営支援・研究事業	・市民・「農」交流機会推進事業	・健康給食推進事業
・高津区地域資源ネットワーク事業	・「たちばな農のあるまちづくり」推進事業	・こども自然探検隊事業
・地域の魅力発信事業（宮前区）	・観光振興・タウンプロモーション推進事業	・あさお観光資源の魅力紹介事業
・農と環境を活かした連携事業	・生物多様性推進事業	・緑地保全事業
・身近な公園緑地等の管理運営事業	・歴史と緑を活用したまちの魅力発信事業	・地球温暖化対策事業
・地盤沈下・地下水保全事業	・市民100万本植樹運動事業	・さいわい・はじめようエコ事業
・環境まちづくり支援事業	・麻生里地・里山保全推進事業	・動物愛護管理事業
・さいわい動物愛護推進事業	・多摩区動物愛護推進事業	・地域の魅力発信事業（幸区）
・環境教育推進事業	・環境功労者表彰事業	・広報・サービス推進事業
・都市緑化推進事業	・保全管理計画策定事業	

※事業名は、令和2（2020）年度時点

(2) 施策別取組方針「育む」

基本施策

“生物多様性の保全に関わる環境教育や人材育成の促進”

私たちの暮らしが市域内外の自然の恵みに支えられているなど、生物多様性の重要性を認識し、さらに行動へと結びつけていくことが重要である。

特に、次世代を担う子どもたちの環境への配慮意識を醸成する上では、小学校等での環境教育・環境学習を推進していくことが重要である。子どもたちにとっては、遊びを通じて学ぶ手法が有効であり、児童・生徒が楽しみながら学び、自然環境や環境問題等への関心を育めるような教材や出前授業等の充実が重要である。また、子どもの頃から地域の自然や生き物、文化等を知り、体感することで、生物多様性への興味や関心につながるきっかけとなることから、自然や生き物等に関する環境教育・学習の取組を推進することが重要である。

生物多様性の保全に向けては、様々な取組を通じて、環境保全の活動や取組が実践されているが、継続的に実践されるには、積極的に活動に取り組む人材の育成が重要である。緑地保全や緑化推進、農の担い手、地域の自然や生き物を伝える人材等、生物多様性の保全に積極的に取り組む人材を育成することが重要である。



出前授業の様子



観察教材の例

(みんなで生きものしらべ KAWASAKI)

○基本施策一覧

・環境教育推進事業	・地球温暖化対策事業	・資源物・ごみ処理事業
・余熱利用市民施設・橘RCC運営事業	・広報・サービス事業	・多摩川市民協働推進事業
・青少年科学館管理運営事業	・教職員研修事業	・減量リサイクル推進事業
・環境総合研究所管理運営事業	・緑のボランティアセンター事業	・夢見ヶ崎動物公園にぎわい創出事業
・援農ボランティア育成・活用事業	・麻生里地・里山保全推進事業	

※事業名は、令和2(2020)年度時点

(3) 施策別取組方針「守る」

基本施策

“生き物の生息・生育拠点となる樹林地、農地、水辺地等の保全”

川崎市においては、多摩丘陵、多摩川崖線、多摩川、海が市域の骨格を形成し、重要な自然的環境資源となっている。多摩丘陵には、丘陵地や台地の畑、果樹園、谷戸の樹林などまとまりのある緑が、多摩川崖線には崖線上に樹林地が残り、多摩川に沿って広がる低地には、農地の分布が多く見られるとともに、多摩川をはじめとする河川や水路等が市内全域に分布し、それらが生物多様性を育む重要な役割を担っている。

こうした生き物の生息・生育環境を守る取組として、風致や景観に優れ、動植物の生息・生育地として保全する必要がある樹林地について「特別緑地保全地区」の指定に向けた取組を進めるほか、緑の保全地域の指定や緑地保全協定の締結拡大などにより、樹林地の保全の取組を進めていくことが重要である。このような制度により保全された樹林地の維持・再生にあたって策定される「保全管理計画」においては、地区の植生等に応じた生物多様性に配慮した計画策定が重要である。さらに、環境、防災、教育及び文化等の多面的な機能を有する都市農地の維持・保全が重要である。

また、良好な水環境の保全に向け、水環境の構成要素である水量、水質、水生生物、水辺地の要素を総合的に捉えた取組を推進することが重要である。また、市民の水辺に親しむ機会を創出することで、水環境への配慮意識の向上を図ることが重要である。



緑地保全活動の様子



水辺に親しむ取組の様子

○基本施策一覧

・保全管理計画策定事業	・緑地保全事業	・生田緑地整備事業
・緑化協議による緑のまちづくりの推進事業	・里山再生事業	・農環境保全・活用事業
・農業体験提供事業	・農業生産基盤維持・管理事業	・担い手・後継者育成事業
・援農ボランティア育成・活用事業	・多様な連携推進事業	・環境影響評価・環境調査事業
・環境エネルギー推進事業	・地球温暖化対策事業	・水質汚濁防止対策事業
・地盤沈下・地下水保全事業	・PRTR 推進事業	・建築宅地に関する指導・審査事業
・下水道の管きよ・施設の維持管理業務	・道路舗装事業	・雨水流出抑制施設指導事業
・高度処理事業	・下水道の管きよ・施設の老朽化対策及び未普及解消事業	
・合流式下水道の改善事業		

※事業名は、令和2(2020)年度時点

(4) 施策別取組方針「つなぐ」

基本施策

“生き物の生息・生育環境をつなぐ緑と水のネットワークづくり”

生き物の生息・生育の拠点となる樹林地等を保全していくとともに、生き物の生息・生育拠点を つなぐ取組が重要である。このためには、河川流域に着目しながら、市街地にある小さな緑や街路 樹、河川・水辺地などの整備・保全などによって、緑と水のネットワークを形成していくことが重 要である。

河川については、その改修の機会を捉え、水を楽しめる親水空間及び多様な生態系を育む水辺空 間の整備や、良好な自然環境の残る河川についてはその状態を維持することが重要である。また、 水環境に対する関心を高めるための取組を、市民等と共に実施し、市民参加を促進することが重要 である。

また、生き物は川崎市域にとどまらず周辺の自然環境を利用することから、多摩丘陵や河川流域、 海域でのつながりに着目し、国や県、近隣他都市等との連携した取組等により、広域的な緑と水の ネットワークづくりに向けた取組を推進することが重要である。



環境に配慮した河川環境整備の例
(平瀬川)



近隣他都市と連携した取組の例
(多摩・三浦丘陵ネットワークでの取組)

○基本施策一覧

・河川改修事業	・河川環境整備事業	・多摩川プラン推進事業
・多摩川緑地維持管理事業	・河川・水路維持補修事業	・都市緑化推進事業
・街路樹適正管理事業	・緑化協議による緑のまちづくりの推進事業	・保全緑地管理事業
・農環境保全・活用事業	・水質汚濁防止対策事業	・建築・宅地に関する指導・審査事業
・下水道の管きよ・施設の維持管理業務	・道路舗装事業	・雨水流出抑制施設指導事業
・地盤沈下・地下水保全事業	・多摩・三浦丘陵広域連携事業	・地球温暖化対策事業
・局の企画調整事務（環境局）	・広報・サービス事業	

※事業名は、令和2（2020）年度時点

(5) 施策別取組方針「創る」

基本施策

“まちなかの生き物の生息・生育の拠点の創出、育成”

都市化が進んだ川崎市において、エコロジカルネットワークを形成していくためには、多摩丘陵や多摩川崖線に残る樹林地等を守っていくとともに、生き物の生息・生育拠点の少ない市街地での生息・生育環境を整えていくことが重要である。

まとまった広さのある公園において生き物の採餌場、繁殖地等となり得る緑と水を確保・創出するとともに、市民生活に身近にある公園等においても草地、池等の維持・創出に取り組むことが重要である。また、人工の建築物の多い都市部や臨海部においては、公共施設や民有地等における屋上、壁面等での緑化の取組や、住宅や街角の小スペースなどを利用した花壇づくりなど、まちなかに生き物の生息・生育拠点を創出・育成する取組を実施することが重要である。



生田緑地初山地区



梶ヶ谷第一公園

○基本施策一覧

・魅力的な公園整備事業	・身近な公園緑地等の管理運営事業	・富士見公園整備事業
・等々力緑地再編整備事業	・生田緑地整備事業	・菅生緑地整備事業
・港湾計画策定事業	・学校施設環境改善事業	・緑化協議による緑のまちづくりの推進事業
・建築物環境配慮推進事業	・都市緑化推進事業	・市民 100 万本植樹運動事業
・緑のボランティアセンター事業	・環境影響評価・環境調査事業	・景観形成誘導推進事業
・臨海部活性化推進事業	・各区の緑化推進事業（川崎区）【区の花・区の木推進事業、川崎区ミツバチプロジェクト支援事業、グリーンアップたじま事業】、（幸区）【区の木・花推進事業、花と緑の推進事業、御幸公園梅香事業】、（中原区）【区民の手で花いっぱい中原事業】、（高津区）【花と緑のたかつ推進事業】、（宮前区）【花と緑のあふれる住みよいまちづくり事業】、（多摩区）【多摩区花いっぱい推進事業】、（麻生区）【ヤマユリ植栽普及促進事業、あさお花いっぱい推進事業、エコのまち麻生推進事業】	

※事業名は、令和 2（2020）年度時点

(6) 施策別取組方針「集める」

基本施策

“生物多様性に関する様々な情報の収集と調査、研究の推進”

生物多様性に関する情報には、地域の自然環境や生き物の情報のほかに、地球温暖化や気候変動に関する情報、大気・水等の地域環境や資源循環に関する情報など様々な情報があることから、適切に集めるとともに、整理することが重要である。

市域の自然環境に関する情報や生き物の情報、大気・水等の地域環境や資源循環の情報等について、引き続き収集し、整理していくことが必要である。生き物の情報については、希少種など取り扱いには注意が必要なものもあるが、その情報を集めて蓄積していくことが重要である。身近な生き物情報を募集し、伝えるツールである「かわさき生き物マップ」の運用などにより、市民が生き物にふれあう機会をつくるとともに、市民から情報を集めるような取組も重要である。また、生き物の生息・生育環境や自然環境への影響なども課題となっている地球温暖化や気候変動に関する情報について、例えば気温分布など生活とも関係のある情報もあることから、情報を集めるとともに発信していくことが重要である。

その他、教育機関による樹林地等をフィールドとした調査・研究や、教育機関や民間事業者と連携し、市のフィールド等を活用した共同研究を進めることが重要である。



河川での生き物調査



樹林地等をフィールドとした大学との研究

○基本施策一覧

・水質汚濁防止対策事業	・生物学的調査研究事業	・青少年科学館管理運営事業
・生物多様性推進事業	・地球温暖化対策事業	・環境化学物質研究事業
・化学物質適正管理推進事業	・環境エネルギー推進事業	・スマートシティ推進事業
・都市環境研究事業	・土壌汚染対策事業	・産学公民連携事業
・大気環境調査研究事業	・地盤沈下・地下水保全事業	・緑地保全事業
・緑の基本計画推進事業	・夢見ヶ崎動物公園にぎわい創出事業	・保全管理計画策定事業
・都市緑化推進事業		

※事業名は、令和2(2020)年度時点

(7) 施策別取組方針「伝える」

基本施策

“生物多様性に関する様々な情報の利活用の推進”

生物多様性の保全に関する様々な情報については、幅広い分野に渡る様々な情報が関わっており、その情報を集めるだけでなく、利活用できるよう伝える取組が重要である。

身近な生き物情報を募集し、電子地図を活用し情報を伝えるツールである「かわさき生き物マップ」を運用し、わかりやすく発信していくことが重要である。

市内には、自然環境や生き物情報に関連する普及啓発、環境教育環境学習施設のほか、地域環境や資源循環に関する施設、動物愛護や国際的な種の保存に取り組む施設など、様々な生物多様性の情報の拠点となる施設があることから、こうした施設を活用し、情報を効果的に発信していくことが重要である。

また、地域活動の中でそのような情報が利活用できるよう、多様な主体間の情報交流の促進に取り組むことが重要である。



生き物情報発信の例
(かわさき生き物マップ)



情報交流の例
(二ヶ領せせらぎ館での情報交流会)

○基本施策一覧

・生物多様性推進事業	・水質汚濁防止対策事業	・多摩川市民協働推進事業
・夢見ヶ崎動物公園にぎわい創出事業	・地域の魅力発信事業（幸区）	・多摩川環境啓発展示事業
・国際環境技術連携事業	・地球温暖化対策事業	・環境教育推進事業
・減量リサイクル推進事業	・街路樹適正管理事業	・公園緑地維持管理事業
・多摩・三浦丘陵広域連携事業	・農業経営支援・研究事業	・都市農業価値発信事業
・広報・サービス事業		

※事業名は、令和2（2020）年度時点

5 生態系エリアごとの取組の方向性

現行戦略における生態系エリア（参考資料1を参照）のうち、「丘陵地の農地と樹林の生態系エリア」「丘陵地の農地の分散する生態系エリア」「低地の農地の分散する生態系エリア」については、エリアを流れる河川の流域ごとの特徴を踏まえて、新たに生態系エリアを設定することが望ましい（図4-4）。取組の方向性については、河川と樹林地や農地とのつながりに着目して、生き物の生息・生育の拠点となる場所（拠点（コア））と、拠点（コア）と回廊（コリドー）のつなぎ目である結節点を、流域ごとに取りまとめたので、参考とされたい。現行戦略の「低地の市街地の生態系エリア」「多摩川の生態系エリア」「臨海部の生態系エリア」については、エリアの区分は変更せずに、拠点や回廊を取りまとめたので、同じく参考とされたい。なお、取りまとめについては、長期的な視点をもって取組の方向性を示している。具体的な取組の実施にあたっては、戦略の位置づけにあるように、関連する計画において、計画の目標等と整合を図りつつ戦略の考え方を取り入れて実施する必要がある。

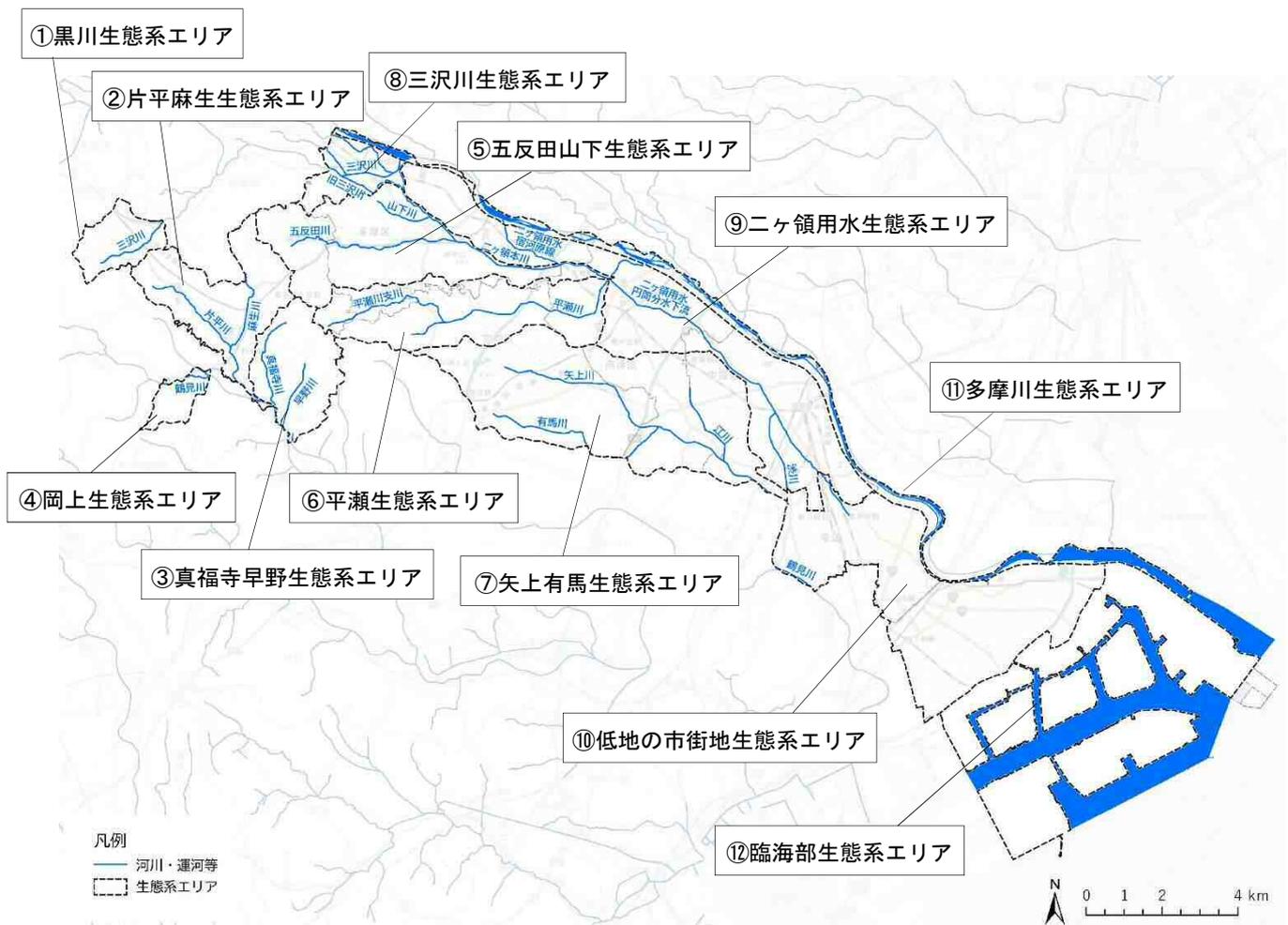


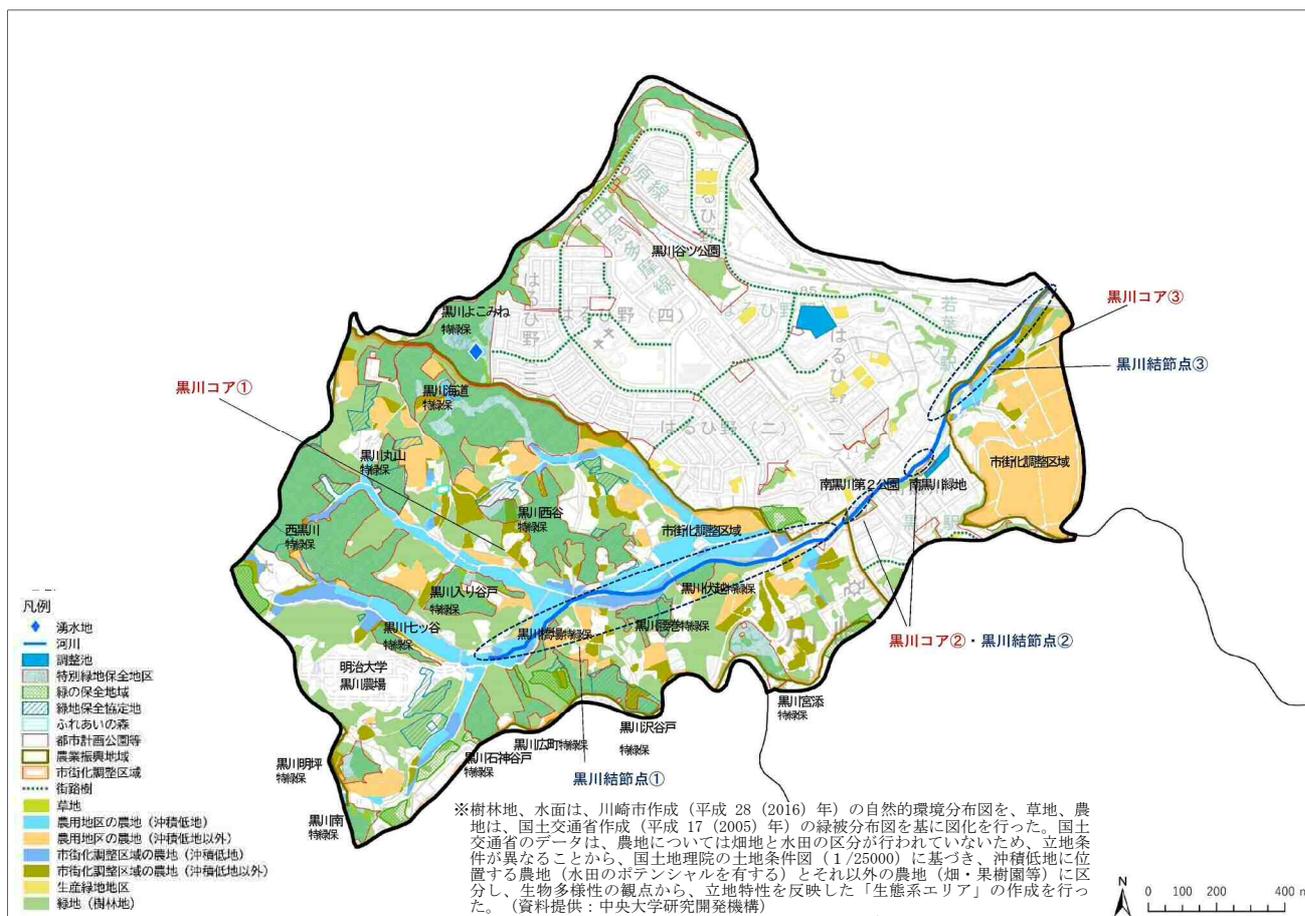
図4-4 生態系エリア

(1) 黒川生態系エリア

ア 流域の概況

- ・麻生区の北西部に位置し、黒川、はるひ野や若葉台などの地域で、周囲を尾根に囲まれた谷戸であり、多摩川流域に含まれている
- ・三沢川が流れている。源流域には多くの特別緑地保全地区・緑の保全地域が指定されている。多くの湧水が残されている
- ・農業振興地域として黒川上地区及び黒川東地区が指定されている

イ 流域の状況



ウ 主な拠点（コア）及び回廊（コリドー）

黒川

位置	主な拠点（コア）	回廊（コリドー）	特徴	取組の方向性
源流域（コア①）	黒川明坪・黒川石神谷戸・黒川入り谷戸・黒川海道・黒川腰巻・黒川沢谷戸・黒川七ツ谷・黒川西谷・黒川橋場・黒川広町・黒川伏越・黒川丸山・黒川南・黒川よこみね・西黒川（特緑保）、黒川明坪・汁森神社・J-POWER 黒川みんなの森（保全地域）、黒川谷ツ公園、緑地保全協定地、市街化調整区域、農業振興地域 <面積>46.9ha	三沢川	<ul style="list-style-type: none"> 特別緑地保全地区、緑の保全地域、農業振興地域の緑地・農地、公園が大きなまとまりのある緑地・農地のコアを形成 湧水地点が多くあり、豊富な湧水が流れる 三沢川と接する特別緑地保全地区及び農業振興地域の緑地・農地が結節点（黒川結節点①） 	<ul style="list-style-type: none"> 地権者の理解と協力を得ながら樹林地保全施策の推進 保全した樹林地の保全管理の推進 都市農地の保全 河川改修の機会を捉え、地域特性を踏まえた川づくり
中流域（コア②）	南黒川第二公園、南黒川緑地 <面積>0.5ha	三沢川	<ul style="list-style-type: none"> 公園、緑地は河川と隣接 公園、緑地は三沢川との結節点（黒川結節点②） 	<ul style="list-style-type: none"> 地域特性に応じた公園等整備の推進
中流域（コア③）	市街化調整区域、農業振興地域	三沢川	<ul style="list-style-type: none"> 農業振興地域の樹林地と農地がコアを形成 稲城市の緑地や農地と隣接 農業振興地域の農地は三沢川との結節点（黒川結節点③） 	<ul style="list-style-type: none"> 都市農地の保全

注）主な拠点の面積は、記載されている特別緑地保全地区、緑の保全地域及び都市公園等の合計面積



※生物多様性に配慮し、今後改善すべき地点

参考 主な拠点（コア）及び河川で活動している緑の活動団体等

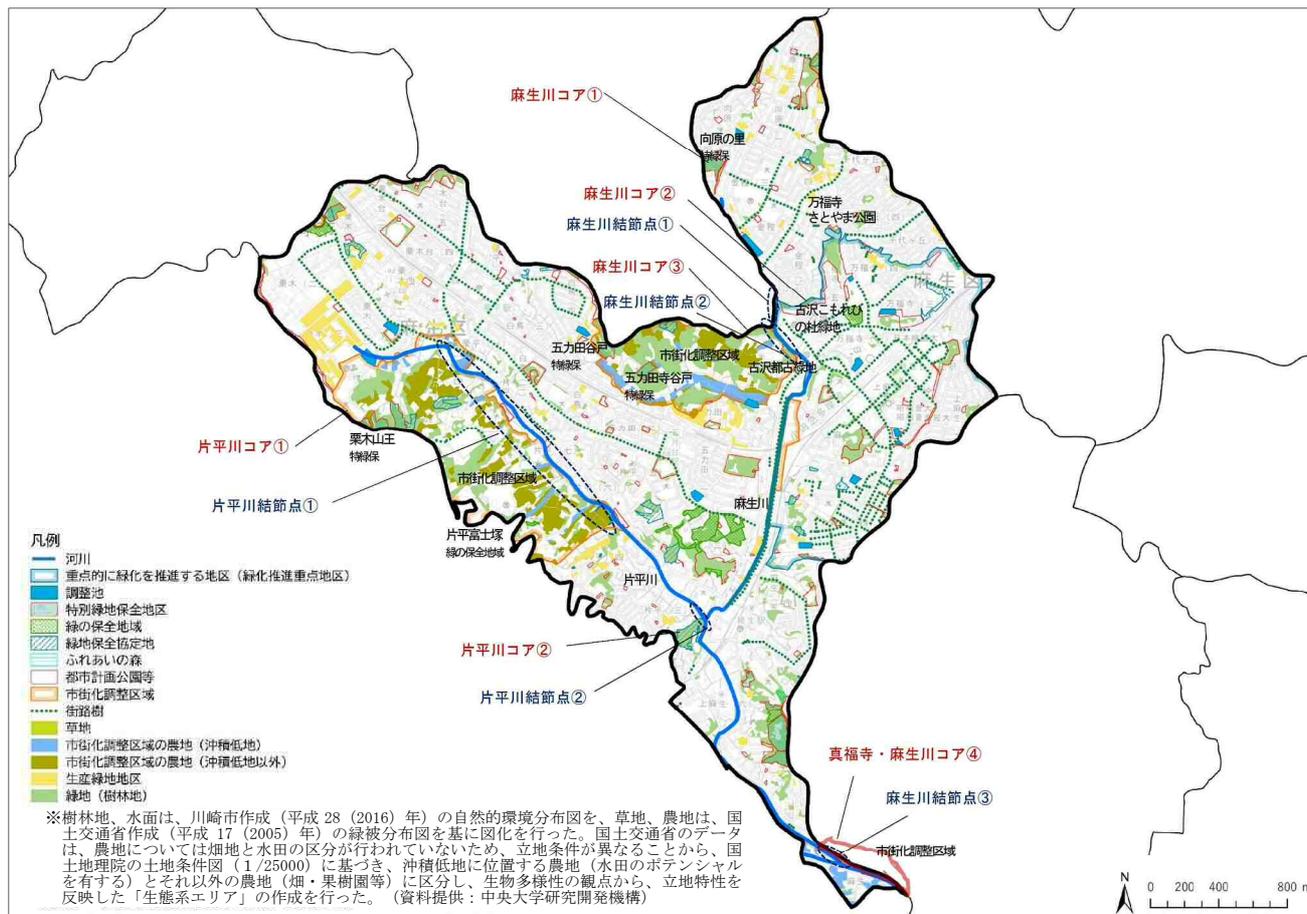
場所	活動団体等	備考
黒川明坪緑の保全地域	黒川里楽塾	
黒川広町緑の保全地域	黒川観光農業振興会	保全管理計画作成地
黒川谷ツ公園	はるひ野里山学校管理運営協議会	川崎市環境功労者表彰受賞（R2）
黒川よこみね特別緑地保全地区	水辺のある里山を守る会	保全管理計画作成地
西黒川特別緑地保全地区	明治大学	

(2) 片平麻生生態系エリア

ア 流域の概況

- ・栗平、五月台、柿生や新百合ヶ丘などの地域。鶴見川流域に含まれている
- ・片平川、麻生川が流れている
- ・栗平駅南側や五月台駅北側に市街化調整区域がある
- ・新百合ヶ丘地区は、緑化推進重点地区に設定

イ 流域の状況



ウ 主な拠点（コア）及び回廊（コリドー）

(ア) 片平川

位置	主な拠点（コア）	回廊（コリドー）	特徴	取組の方向性
中流域（コア①）	栗木山王山（特緑保）、片平富士塚（保全地域）、市街化調整区域 <面積>2.1ha	片平川	<ul style="list-style-type: none"> ・市街化調整区域の緑地と農地がコアを形成 ・市街化調整区域の緑地と農地が片平川との結節点（片平川結節点①） 	<ul style="list-style-type: none"> ・保全した樹林地の保全管理の推進 ・都市農地の保全 ・河川改修の機会を捉え、地域特性を踏まえた川づくり
下流域（コア②）	緑地保全協定地	片平川	<ul style="list-style-type: none"> ・緑地保全協定地の緑地がコアを形成 ・緑地保全協定地が、片平川及び麻生川との結節点（片平川結節点②） 	<ul style="list-style-type: none"> ・地権者の理解と協力を得ながら樹林地保全施策の推進

注) 主な拠点の面積は、記載されている特別緑地保全地区、緑の保全地域及び都市公園等の合計面積



※生物多様性に配慮し、今後改善すべき地点

(イ) 麻生川

位置	主な拠点 (コア)	回廊 (コリドー)	特徴	取組の方向性
源流域 (コア①)	向原の里(特緑保)、向原南緑地 <面積>1.4ha	麻生川	・特別緑地保全地区などの緑地がコアを形成	・保全した樹林地の保全管理の推進
中流域 (コア②)	古沢こもれびの杜緑地、万福寺さとやま公園 <面積>4.0ha	麻生川	・古沢こもれびの杜緑地・万福寺さとやま公園の緑地がコアを形成 ・緑地が麻生川との結節点(麻生川結節点①)	・地域特性に応じた公園等整備の推進 ・河川改修の機会を捉え、地域特性を踏まえた川づくり
中流域 (コア③)	五力田寺谷戸・五力田谷戸(特緑保)、古沢都古緑地、市街化調整区域 <面積>1.6ha	麻生川	・市街化調整区域の緑地と農地がコアを形成 ・市街化調整区域の緑地と農地が麻生川との結節点(麻生川結節点②)	・保全した樹林地の保全管理の推進 ・地域特性に応じた公園等整備の推進 ・都市農地の保全
下流域 (コア④)	市街化調整区域	麻生川	・市街化調整区域の農地がコアを形成 ・市街化調整区域の農地が麻生川及び真福寺川の結節点(麻生川結節点③)	・都市農地の保全

注) 主な拠点の面積は、記載されている特別緑地保全地区、緑の保全地域及び都市公園等の合計面積



※生物多様性に配慮し、今後改善すべき地点

参考 主な拠点(コア)及び河川で活動している緑の活動団体等

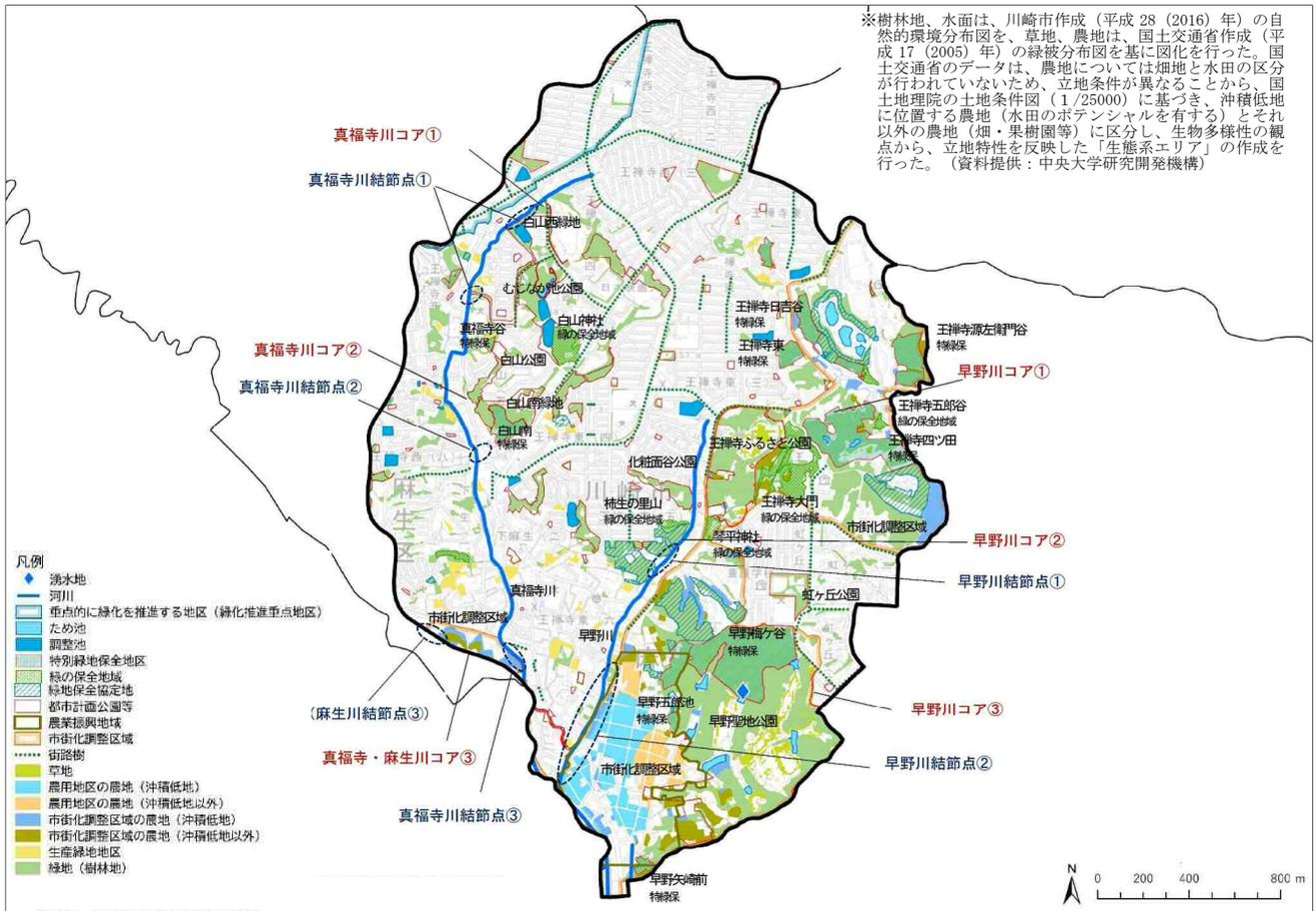
場所	活動団体等	備考
向原の里特別緑地保全地区	森もりクラブ	保全管理計画策定地
向原南緑地	森もりクラブ	
栗木山王山特別緑地保全地区	富士通株式会社川崎工場	保全管理計画策定地

(3) 真福寺早野生態系エリア

ア 流域の概況

- ・ 早野、王禅寺などの地域。比較的広い低地。鶴見川流域に含まれる
- ・ 公園緑地の拠点として、王禅寺ふるさと公園や早野聖地公園等が立地
- ・ 農業振興地域として、早野地区が指定されている

イ 流域の状況



ウ 主な拠点（コア）及び回廊（コリドー）

(ア) 真福寺川

位置	主な拠点（コア）	回廊（コリドー）	特徴	取組の方向性
上流域（コア①）	白山西緑地、むじなが池公園、白山神社（保全地域） ＜面積＞7.0ha	真福寺川	・ 緑の保全地域や公園等の緑地が連続性のある緑となり、コアを形成 ・ 白山西緑地や小学校の緑が川との結節点（真福寺川結節点①）	・ 保全した樹林地の保全管理の推進 ・ 河川改修の機会を捉え、地域特性を踏まえた川づくり ・ 地域特性に応じた公園等整備の推進
中流域（コア②）	真福寺谷・白山南（特緑保）、白山南緑地、白山公園 ＜面積＞5.0ha	真福寺川水路	・ 特別緑地保全地区や公園等の緑地が連続性のある緑となり、コアを形成 ・ 白山南（特緑保）付近にある水路が結節点（真福寺川結節点②）	・ 保全した樹林地の保全管理の推進 ・ 地域特性に応じた公園等整備の推進
下流域（コア③）	市街化調整区域	真福寺川	・ 市街化調整区域の農地がコアを形成 ・ 農地が川との結節点（真福寺川結節点③）	・ 都市農地の保全

注) 主な拠点の面積は、記載されている特別緑地保全地区、緑の保全地域及び都市公園等の合計面積



コア①白山西緑地*



コア①むじなが池公園



コア①真福寺川上流域地点*



コア②白山南緑地付近



コア③真福寺川下流域地点*

(イ) 早野川

※生物多様性に配慮し、今後改善すべき地点

位置	主な拠点 (コア)	回廊 (コリドー)	特徴	取組の方向性
源流域 (コア①)	王禅寺ふるさと公園、王禅寺源左衛門谷・王禅寺東・王禅寺日吉谷・王禅寺日吉の辻・王禅寺四ツ田(特緑保)、王禅寺五郎谷・王禅寺大門・琴平神社(保全地域)、緑地保全協定地、市街化調整区域 <面積> 15.8ha	早野川	<ul style="list-style-type: none"> 特別緑地保全地区や保全地域等が谷戸形成を活かした連続性のある緑となり、コアを形成 公園内には池や流れがあり水辺地を形成 	<ul style="list-style-type: none"> 保全した樹林地の保全管理の推進 都市農地の保全 地権者の理解と協力を得ながら樹林地保全施策の推進 地域特性に応じた公園等整備の推進
中流域 (コア②)	柿生の里山(保全地域)、化粧面谷公園、緑地保全協定地 <面積> 1.8ha	早野川	<ul style="list-style-type: none"> 緑の保全地域や公園等が連続性のある緑となり、コアを形成 緑地保全協定地が川との結節点(早野川結節点①) 河川は一部暗渠構造 	<ul style="list-style-type: none"> 保全した樹林地の保全管理の推進 河川改修の機会を捉え、地域特性を踏まえた川づくり 地域特性に応じた公園等整備の推進 地権者の理解と協力を得ながら樹林地保全施策の推進
中流域 下流域 (コア③)	早野聖地公園、早野梅ヶ谷・早野五郎池(特緑保)、緑地保全協定地、市街化調整区域、農業振興地域 <面積> 42.4ha	早野川 鶴見川 水路	<ul style="list-style-type: none"> 特別緑地保全地区や公園等が谷戸地形を活かした連続性のある緑となり、コアを形成 農業振興地域の農地がコアを形成 ため池や水路が残る 農地が結節点(早野川結節点②) 	<ul style="list-style-type: none"> 保全した樹林地の保全管理の推進 地権者の理解と協力を得ながら樹林地保全施策の推進 都市農地の保全 地域特性に応じた公園等整備の推進

注) 主な拠点の面積は、記載されている特別緑地保全地区、緑の保全地域及び都市公園等の合計面積



コア①王禅寺ふるさと公園



コア③早野聖地公園
(林ヶ池近辺)



コア③早野聖地公園(五郎池近辺)



コア③市街化調整区域と水路

参考 主な拠点(コア)及び河川で活動している緑の活動団体等

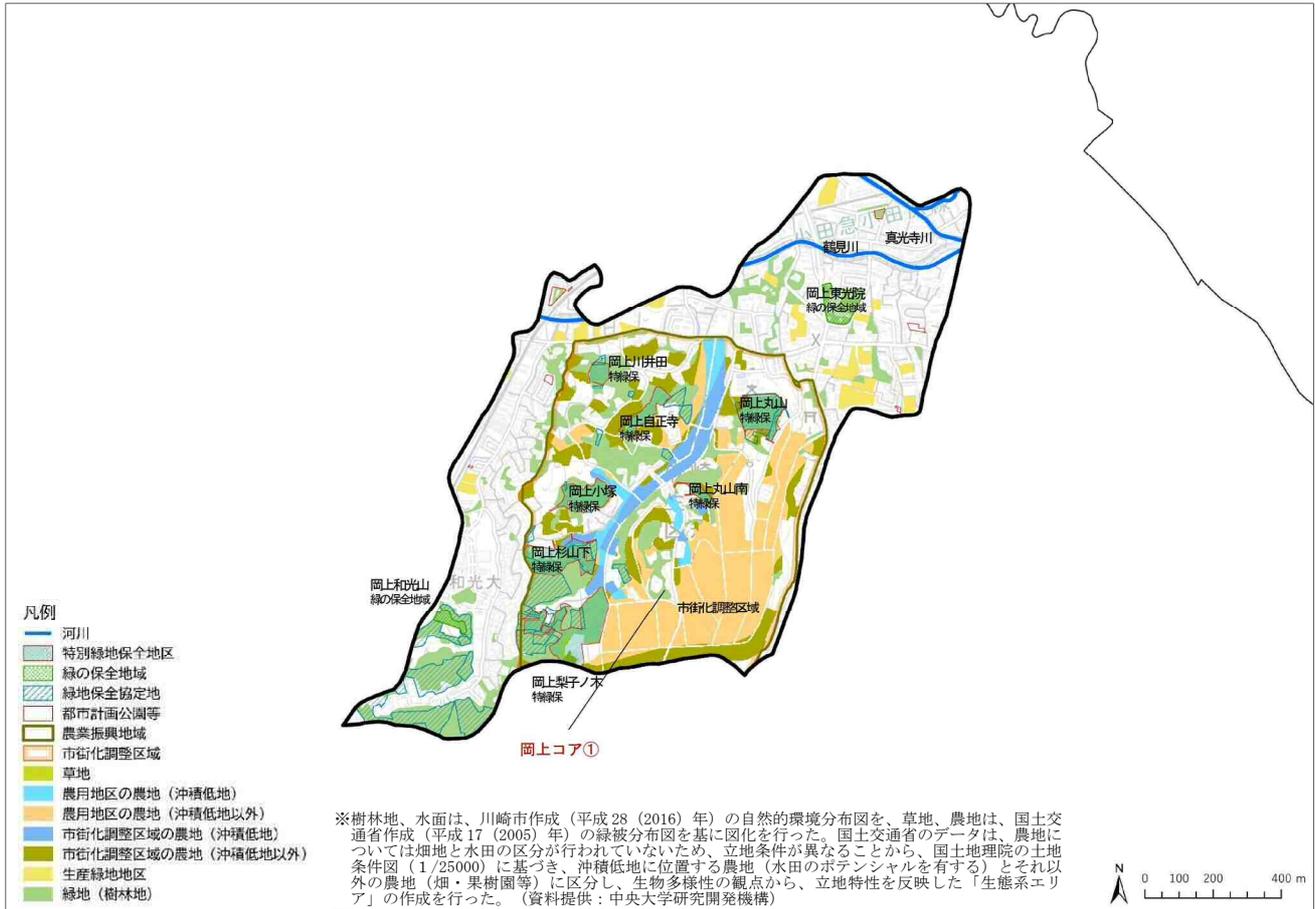
場所	活動団体等	備考
白山西緑地付近	花と市民参加の会“コスモス”	
白山南緑地	AGS47(白山南緑地)	
白山公園	AGS47(白山公園)	
むじなが池公園	かりうど・白山花と緑の会	
王禅寺ふるさと公園	王禅寺ふるさと公園を育む会	
王禅寺源左衛門谷特別緑地保全地区	日吉谷戸ホテル保存会	保全管理計画策定地、川崎市環境功労者表彰受賞(H27)
王禅寺東特別緑地保全地区	川崎信用金庫	保全管理計画策定地
化粧面谷公園	木こりの会(化粧面谷管理運営協議会)	川崎市環境功労者表彰受賞(H27)
早野梅ヶ谷特別緑地保全地区	東京農業大学地域環境科学部	保全管理計画策定地
早野聖地公園	早野聖地公園里山ボランティア	「みどりの愛護」功労者国土交通大臣表彰受賞(R1)

(4) 岡上生態系エリア

ア 地区の概況

- ・麻生区の飛び地であり、周囲を尾根で囲まれた独立した丘陵地。鶴見川流域に含まれる
- ・約5割が農業振興地域に指定されている

イ 地区の状況



ウ 主な拠点（コア）及び回廊（コリドー）

位置	主な拠点（コア）	回廊（コリドー）	特徴	取組の方向性
岡上地区 (コア①)	岡上川井田・岡上小塚・岡上自正寺・岡上杉山下・岡上梨子ノ木・岡上丸山・岡上丸山南（特緑保）、岡上東光院・岡上和光山（保全地域）、緑地保全協定地、市街化調整区域、農業振興地域 <面積>8.8ha	鶴見川	・丘陵地の特別緑地保全地区、緑の保全地域及び農業振興地域の農地が連続性のある緑となり、コアを形成	・保全した樹林地の保全管理の推進 ・地権者の理解と協力を得ながら樹林地保全施策の推進

注）主な拠点の面積は、記載されている特別緑地保全地区、緑の保全地域及び都市公園等の合計面積



岡上丸山特別緑地保全地区



岡上丸山南特別緑地保全地区



岡上東光院緑の保全地域



鶴見川（岡上東光院付近）



岡上杉山下特別緑地保全地区



岡上梨子ノ木特別緑地保全地区



岡上和光山緑の保全地域



農業振興地域の農地



参考 主な拠点（コア）及び河川で活動している緑の活動団体等

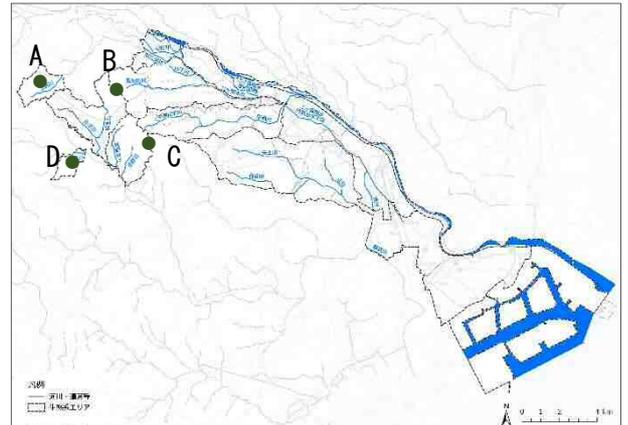
場所	活動団体等	備考
岡上梨子ノ木特別緑地保全地区	NPO 法人かわさき自然と共生の会	保全管理計画策定地
岡上丸山特別緑地保全地区	岡上小学校・和光大学地域流域共生フォーラム	保全管理計画策定地
岡上和光山緑の保全地域	和光大学	保全管理計画策定地
岡上杉山下特別緑地保全地区	玉川大学	
岡上 393 番地サンハイム北側（鶴見川大正橋付近）	花だん☆おかがみ	
鶴見川流域	和光大学地域流域共生フォーラム 和光大学・かわ道楽	

黒川生態系エリア、片平麻生生態系エリア、真福寺早野生態系エリア、岡上生態系エリアで確認された主な植物・生き物

○調査概況

調査地点	主な環境		
	樹林	草地	水辺・湿地
A:黒川海道特別緑地保全地区とその周辺農地	○	○	○
B:向原の森公園	○	○	
C:王禅寺ふるさと公園	○	○	○
D:岡上杉山下特別緑地保全地区	○	○	

A:黒川海道特別緑地保全地区とその周辺農地



B:向原の森公園



C:王禅寺ふるさと公園



D:岡上杉山下特別緑地保全地区



	植物	哺乳類	鳥類	は虫類	両生類	昆虫類	計
確認種数	602 種	5 種	46 種	9 種	5 種	622 種	1,289 種

※調査は、専門知識を有する事業者により季節毎に半日程度、調査対象地を任意に踏査して実施した。
(参考資料1 3 市域の生き物情報参照)

※市内河川における水生生物については、水環境保全計画に基づき、市内全12地点を4地点ずつ3年間のローリング方式で、夏季の一日に調査を実施している。調査地点は以下のとおり。(参考資料1 3 市域の生き物情報参照)

- ・麻生川耕地橋
- ・片平川片平橋下
- ・真福寺川水車橋前

○確認された主な植物・生き物



ヤマユリ



オカトラノオ



ゲンゲ



アキノタムラソウ



ウグイス



ホオジロ



ニホンアマガエル



クロカナブン



ノコギリクワガタ

その他、このエリアで確認された主な植物・生き物

植物	シラカシ、コナラ、エノキ、ヤマザクラ、ハンゲショウ、ツリフネソウ、オモダカ、ニリンソウ、クサイチゴ、ツリガネニンジン
哺乳類	アズマモグラ、タヌキ
鳥類	アカゲラ、アオサギ、カワセミ
両生・は虫類	ヤマアカガエル、ニホンカナヘビ
魚類	オイカワ、モツゴ、メダカ類
昆虫類	ヒグラシ、アオオサムシ、ウラナミアカシジミ、サトキマダラヒカゲ、オニヤンマ、ショウジョウトンボ、イボバッタ、キアゲハ、クロアナバチ

(環境省レッドリスト・神奈川県レッドデータブックに記載される種は除いています)